



# 目 次

1. 第75回定時総会について .....	1
2. 春の全国交通安全運動開始式に出席 .....	2
3. 災害時における協定締結式への出席 .....	3
4. 次期参議院選挙大分選挙区候補者への推薦状交付 .....	4
5. 公益社団法人 全日本トラック協会会長表彰 .....	5
6. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 .....	6
7. 取締強化月間～情報提供のお願い～ .....	8
8. 支部だより 県北支部・西部支部日田分会 .....	9
9. 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)について .....	11
10. コメンタリー運転導入で「だろろ運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止! .....	12
11. 令和4年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について .....	13
12. 中継輸送でトラックドライバーの働き方改革の実現へ .....	16
13. 燃料価格影響シミュレータの活用について .....	19
14. トラック運送業界の環境ビジョン2030を策定 .....	20
☆青年部だより .....	21
☆行政だより	
(1) 各種申請・届出等の窓口業務における受付時間変更の施行運用について(案内) .....	23
(2) 2023年度(再来年度(2024年3月))卒業・修了予定者等の 就職・採用活動に関する要請 ポイント .....	25
(3) STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン .....	27
☆国税だより .....	29
☆大分産業機械技能教習所だより .....	30
☆陸災防だより .....	31
☆お知らせ	
(1) 令和4年度 第1回 運行管理者試験のご案内 .....	33
(2) 会員名簿訂正方のお願い .....	36
(3) 新入会員紹介 .....	37
(4) 燃料情報 .....	37
(5) 行事予定表 .....	39
(6) 帳票関係FAX注文書 .....	40

**当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。**

# 第75回定時総会について（お知らせ）

第75回定時総会を下記のとおり開催します。

詳細につきましては、案内を郵送しておりますので、ご確認下さい。

（新型コロナウイルス感染症により、開催内容が変更となる場合がございます。）

## 記

1. 開催日時 令和4年6月6日(月) 13:00～
2. 内 容 表彰式  
第75回定時総会  
大分県トラック事業政治連盟通常総会  
陸災防大分県支部通常総会
3. 場 所 大分県トラック会館 5階「大会議室」  
住 所:大分市向原西1-1-27  
電話番号:097-558-6311

### ※出席についての留意事項

以下のいずれかに該当する場合はご出席をお控えください。

- ・ 37.5度以上の熱がある
- ・ 風邪のような症状がある、または体調不良である
- ・ 本人及び同居人が2週間以内に海外へ渡航した
- ・ 本人及び同居人が2週間以内に濃厚接触者に指定された など

※当日は、マスク着用やアルコール消毒等感染防止にご協力をお願いします。

# 春の全国交通安全運動開始式に出席 トラック協会作成「大分県アニマル反射材」を小学生へ交付

大分県トラック協会の仲浩会長は、4月6日(水)、大分市の県庁前広場で開催された標記開始式に出席した。

春の全国交通安全運動の初日に行われた式では、大分県警察本部の松田哲也本部長から、「一件でも事故を減らしたい」と挨拶があった後、トラック協会が作成した「大分県アニマル反射材」が仲会長、大分県警察本部の松田本部長、大分県の高橋強生活環境部長から新小学1年生に渡された。

グッズを受取った小学生が「手をあげて横断歩道を渡ります」と宣言があった後、パトカーと白バイが取締りに出動した。

なお、「大分県アニマル反射材」は子供たちを交通事故から守るため、大分県トラック協会と大分県警察本部が協力して作成したもので、県下全域の新小学1年生約1万人に配付される。



出発式の様子



アニマル反射材の配布



反射材をつけた新1年生



# 災害時における協定締結式への出席



協定書締結の様子（左から2番目:村本副会長）

（公社）大分県トラック協会 村本茂副会長は、4月15日（金）、ホルトホール大分において国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所（河崎拓実所長）との「大分県内の災害時における資材等の運搬に関する協定」にかかる締結式に出席した。

この協定は、大分県内において地震・大雨等の自然災害及び予測できない災害が発生し、又は発生の恐れがある場合に、資材等の運搬に支障が生じたときに、大分河川国道事務所長の要請により（公社）大分県トラック協会が運搬支援し被害の拡大防止等に資することを目的としている。

（公社）大分県トラック協会は、平成28年11月4日にこの協定を締結し、以後更新を行っている。

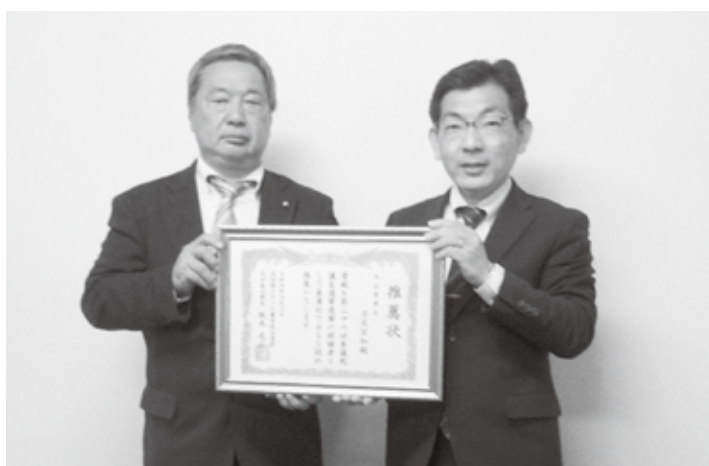


左から、九州防災エキスパート会大分支部 三浦一浩支部長、**村本副会長**、河崎所長、大分県採石協同組合 菅博枢理事長

## 次期参議院選挙大分選挙区候補者への推薦状交付

大分県トラック事業政治連盟（仲浩会長）は、4月21日と25日に古庄はるとも参議院議員候補予定者へ次期参議院議員選挙の推薦状を手交した。

なお、古庄はるとも候補予定者が不在のため、事務局長の川口純男氏に推薦状を手交した。



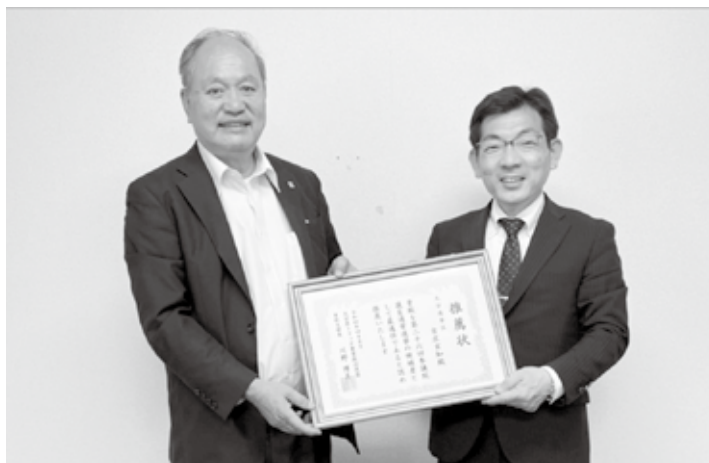
4月21日

左から 坂本光広大分南支部長  
川口純男事務局長



4月21日

左から 田邊康宏日田支部長  
川口純男事務局長



4月25日

左から 川野博美豊肥支部長  
川口純男事務局長

# 公益社団法人 全日本トラック協会長表彰

## おめでとうございます

この度、以下の方々が全日本トラック協会長から表彰されました。  
心からお慶び申し上げます。

### 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

(敬称略)

(事業所の部)

株式会社 北大 本社営業所

(従業員の部)

株式会社 桜瀬 運輸 江口 忠  
株式会社 桜瀬 運輸 関 竜 司

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

## 〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和4年4月に実施された結果についてご報告致します。

### 4月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大 分 西	中 央 西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	16社	20人	4月6日 4月6日
	大 分 南	7：30～ 8：00	由布市 庄内庁舎前	1社	3人	4月20日
大 分 東	大 分 東	7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	14社	15人	4月6日 4月15日
別 杵	別 府	7：30～ 8：00	別府市 九州横断道路入口	11社	18人	4月15日
	杵 築	7：30～ 8：00	杵築市 塩田交差点 国東市 鶴川交差点	24社	24人	4月15日
県 北	中 津	7：45～ 8：15	中津市 田尻交差点	21社	24人	4月6日 4月15日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	25社	25人	4月6日 4月15日
西 部	玖 珠	7：30～ 8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	12社	13人	4月6日
	日 田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	11社	12人	4月6日
県 南	臼 津	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	15社	15人	4月15日
	佐 伯	7：30～ 8：00	佐伯市 佐伯警察署前	18社	20人	4月6日 4月15日

※ 4月26日現在、報告受理分のみ掲載



# 街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会（国東地区）



日田分会



別府分会



杵築分会（杵築地区）



大分中央西分会



玖珠分会



大分南分会



臼津分会



佐伯分会

# 取締強化期間 5月11日(水)～5月24日(火)

公益社団法人 大分県トラック協会 会員の皆様へ

## 情報提供のお願い

税関では、覚醒剤等の薬物、金、拳銃、テロが疑われる不審物の密輸入阻止のため、水際での取締りを強化しております。  
密輸入阻止には皆様からの情報提供が大きな力となります。  
次のような不審貨物や不審情報がありましたら、税関までご連絡をお願いいたします。

### 配送先が不自然

- ・急な配送先の変更(運送途上の目的地外への立ち寄りを含む)。
- ・駐車場、空き地、ホテル、私設私書箱、不在住所への配送。
- ・大量の肥料・化学品をアパートの一室へ配送させる。
- ・日本語の通じない外国人が荷物を待ち受けている。



### 荷主が不自然

- ・通関や配送を異常に急いでいる。
- ・税関検査を異常に気にする。
- ・第三者に頼まれたとみられる貨物知識に乏しい荷主。

### 外見が不自然な貨物

- ・貨物の外装に他と異なる目印がある。
- ・輸入者の業務内容とあまり関係なさそうな貨物。
- ・内容物は同じはずなのに、一部の貨物だけ重い又は軽い。



※過去に上記のようなことがあったという話でも差し支えありません。

大分税関支署 監視部門

(TEL)097-521-2691 (夜間)090-7381-3367

税関密輸ダイヤル(24時間受付)

フリーダイヤル 0120-461-961

許しません シロイ(粉) クロイ(武器)

門司税関HP <https://www.customs.go.jp/moji/>

E-mailアドレス [moji-oita@customs.go.jp](mailto:moji-oita@customs.go.jp)

密輸情報  
提供サイト  
QRコード



E-mail  
アドレス



何かあれば、  
お気軽に税関に  
ご相談を♪



## 支部だより

### ◇県北支部が各協会・協同組合に運賃改定の要望書を提出

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は、4月4日から5日にかけて、豊後高田分会ならびに宇佐分会の建設業協会及び生コンクリート事業協同組合に対して輸送料金改訂の要望書を提出した。

豊後高田では、松村政樹副支部長が大分県建設業協会豊後高田支部を訪問、同協会の堤俊之支部長（西高地区生コンクリート協同組合理事長兼務）に対して、同要望書を提出した。

また、宇佐では、栗林孝一郎支部長が大分県建設業協会宇佐支部と宇佐生コンクリート事業協同組合の2ヵ所を訪問、建設業協会宇佐支部の末宗光晴支部長ならびに事業協同組合の奥田和茂理事長に要望書を提出した。



【豊後高田】

県北支部の松村副支部長から、大分県建設業協会豊後高田支部の堤支部長へ要望書が手渡された



【宇 佐】

県北支部の栗林支部長から、宇佐生コンクリート事業協同組合の奥田理事長へ要望書が手渡された



## ◇日田分会が日田警察署に交通安全グッズを寄贈

大分県トラック協会西部支部日田分会（田邊康宏分会長）は、4月12日に田邊分会長ら3名が日田警察署を訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

同署で行われた寄贈式で、田邊分会長が「高齢者や子どもが交通事故にあわないよう、グッズを活用してほしい」とあいさつした。

今回、寄贈したグッズは、反射材500枚と自動車用ライト150個で、夜間の歩行者や自転車走行中の交通事故防止に活用される。



寄贈した交通安全グッズ



後列左から、後藤久典署長、松野宏司大分県交通安全協会日田支部長  
谷原一心交通課長  
前列左から、合谷文彦副分会長、田邊康宏分会長、湯浅充伸副分会長



## 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）について



これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代です。そこで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「公益社団法人全日本トラック協会」（以下、「全国実施機関」という。）では、2003年7月から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価し、認定して公表する「安全性優良事業所」認定制度をスタートさせました。

2021年3月末現在、全国で26,940事業所（全事業所の31.2%）が安全性優良事業所に認定されています。

### 取得開始日及び申請取得の方法

- ①インターネット 2022年4月22日(金) (各自取得)
- ②紙媒体 2022年5月2日(月) (協会に問合せ)

※全日本トラック協会ホームページに申請案内等を掲載

### 申請受付期間

2022年7月1日(金) ～ 7月14日(木)

※郵送の場合は7月12日(火)必着となります。

### 主な変更点

- ① 申請書類は、原則、地方実施機関受付窓口へ提出とし、地理的条件等により郵送を希望する場合には、郵送による申請書類の提出を認めることとする。  
(郵送の場合は、7月12日(火)までに地方実施機関へ必着とする。)
- ② 申請書等、申請事業所から提出される書類の押印を廃止する。
- ③ 厚生年金保険料納付書の写しについて、提出不要とする。

# コメンタリー運転導入で 「だろろ運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止！

コメンタリー運転とは、ドライバーが刻々と変わる道路状況や交通状況で「見たもの」「感じたこと」「思ったこと」をあたかも実況放送しているかのようにコメントしながら

プロのトラックドライバーに最も多い事故原因は

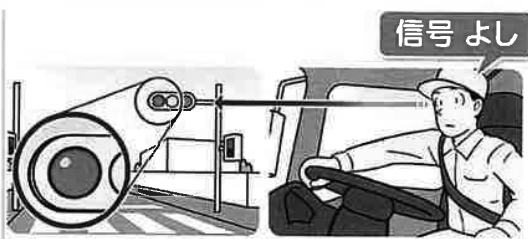
相手は出てこないだろう  
などの「だろろ運転」

単調な運転が続く場所  
での「漫然運転」

相手の存在に気付かなか  
った「認知エラー」



## 事故防止のポイント



青信号で交差点を通過する場合に、ただ漠然と通過するのではなく、「青信号」と声に出すことで、目で認知した「青信号」という情報をより確かなものにすることができ、信号の見落としといった単純ミスを防ぐことができる

右折時には「歩行者注意」「対向車注意」と声をだすことによって、歩行者・対向車に注意が向き、対処することができる



構内の建物、フェンス、駐車中の車両など、前後・左右・上部など声を出すことにより、目で確認し行動が伴って習慣化に繋がる

## コメンタリー運転をすることで期待される効果

- ・ 声を出しながら運転することによって、漫然運転を防ぐことができ、積極的に危険を探すようになり、危険予測能力を高めることが期待される。
- ・ 確認や判断、次に行う操作を声に出すことで、必要な情報を適切なタイミングで収集することができる。
- ・ 事故を起こしにくい判断を選択し、実践することが可能となる。

# 令和4年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について

全日本トラック協会では、年間を通じて「不正改造車排除運動」を実施しておりますが、各都道府県トラック協会において設定する1か月間を強化月間として、特に重点をおいて運動を実施します。

つきましては、下記実施要領により「不正改造車排除運動」に取り組みますので、本運動にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、「不正改造防止自主点検票」を活用し、所有車両等について定期的な自主点検の実施に努めるよう、よろしくお願いいたします。

## 実施要領

### 1. 目的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。

このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックを対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

### 2. 実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、地域の事情や要請を考慮して各都道府県トラック協会が設定する1ヶ月間を強化月間とし、特に重点をおいて運動を実施する。

### 3. 不正改造項目

#### 《重点排除項目》

- (1) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (3) 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70%未満）
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフ

ラーの装着

(5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

《基本排除項目》

(1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し

(2) 前面ガラスへの装飾板の装着

(3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し

(4) 基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け

(5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け

(6) 不正な二次架装

#### 4. 実施内容

(1) 全ト協「広報とらつく」5月1日号に運動内容を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。

(2) 全ト協ホームページ上に「不正改造車排除運動」の実施内容及び自主点検票を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。

(3) 適正化事業巡回指導時において、事業所への啓発・指導を実施する。

#### 5. 都道府県トラック協会へのお願い

(1) 全ト協「広報とらつく」、「全ト協ホームページ」掲載の実施内容を参考にして、各地方トラック協会独自の取り組みを含めて実施計画を策定し、積極的に運動を実施するようにお願いします。

(2) 各地方トラック協会の運動については、各都道府県トラック協会の強化月間終了後、実施結果を速やかに全ト協交通・環境部あてに提出するようにお願いします。



## 不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年 月 日	点検の実施者	職責	
			氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有( 台)
		従業員車両	無	有( 台)
		販売車両	無	有( 台)
		その他	無	有( 台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

# 中継輸送でトラックドライバーの働き方改革の実現へ ～中継輸送実現のポイントや取組事例を取りまとめ～

中継輸送は長距離運行を複数のドライバーで分担し、日帰り勤務が可能となる輸送形態であり、労働負担の軽減や担い手の拡大に繋がります。

国土交通省は、中継輸送の更なる普及促進のため、中継輸送実現のポイントや新たな取組事例を取りまとめました。

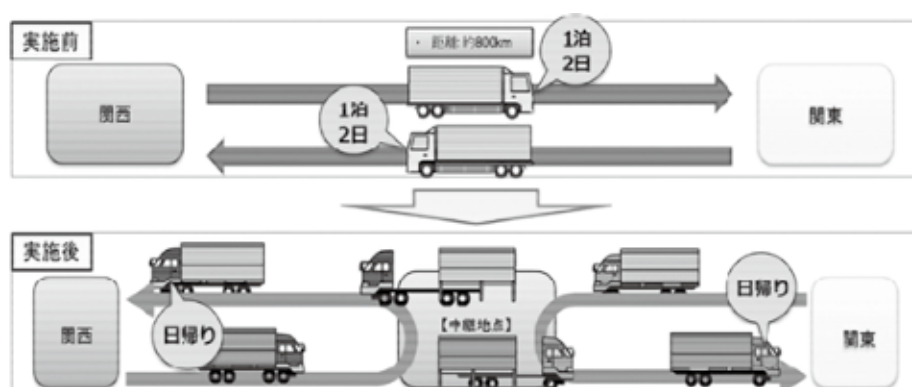
## 【背景】

- 自動車の運転業務は、令和6年4月1日から、年960時間の時間外労働の上限規制が適用されます。
- 上限規制を遵守しながら現在と同水準の物流を確保するためには、長時間労働の改善等の働き方改革に向けた取組みを速やかに実施する必要があります。

## 【概要】

- トラック事業者を対象とした調査の結果、半数以上の事業者が中継輸送の実施に前向きな意向を示しました。
- 一方で、中継輸送を実施している事業者は約16%と道半ばな状況であるため、荷主や運送事業者、民間の中継輸送をコーディネートしている事業者へのヒアリングを基に、実現のためのポイントを取りまとめました。
- また、令和2年1月に「中継輸送の取組事例集」を公表しましたが、新たに5件の事例を追加しました。

## 【中継輸送のイメージ】



## 【関係URL】

- 中継輸送実現に向けたポイント（リーフレット）  
取組事例集

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000103.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000103.html)

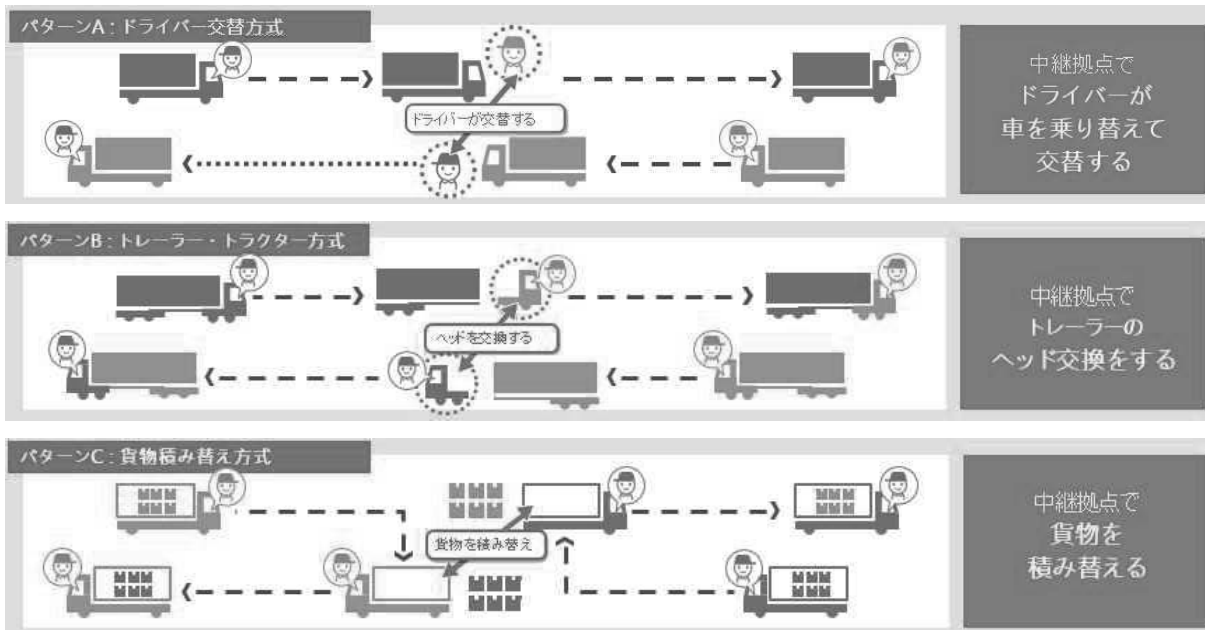
# トラックドライバーの長時間労働を抑制するため 「中継輸送」に取り組んでみませんか？

「物流の2024年問題」※を間近に控えトラックドライバーの長時間労働の改善は喫緊の課題です

※2024年4月から年960時間を上限とする時間外労働規制が適用されます

## □ 中継輸送によりドライバーの労働時間が削減できます！

### [中継輸送の主なパターン]

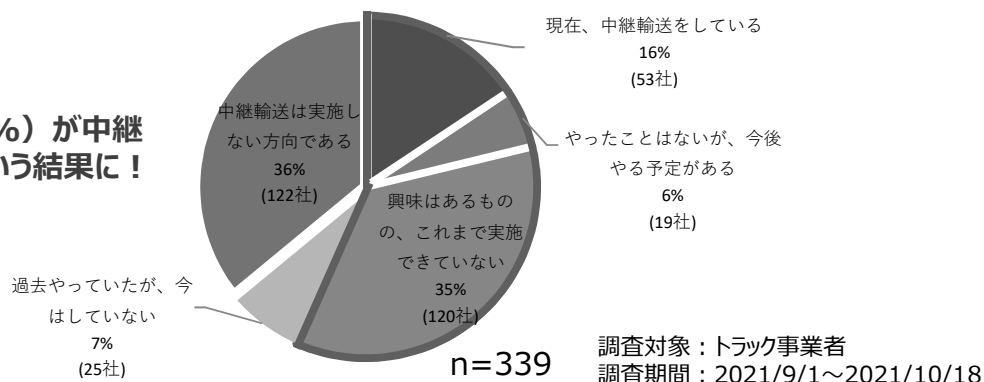


## □ 中継輸送はどのくらい普及しているのでしょうか？

- 現在実施中と回答したのは全体の16%とまだまだ道半ば。
- 一方で、「中継輸送に興味はある」との回答を含め、全体の半数以上が中継輸送に前向きという結果も。

半数以上（57%）が中継輸送に前向きという結果に！

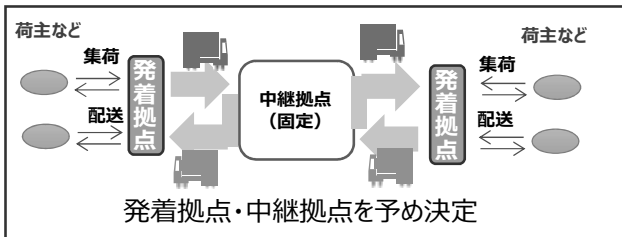
中継輸送の実施状況（択一式）



## □ 中継輸送を活用した物流プラットフォームを提供する事業者が登場しています！～荷主企業と運送事業者をコーディネート～

### <路線固定型>

確立した幹線輸送スキームでサービス提供



#### 【運送事業者】

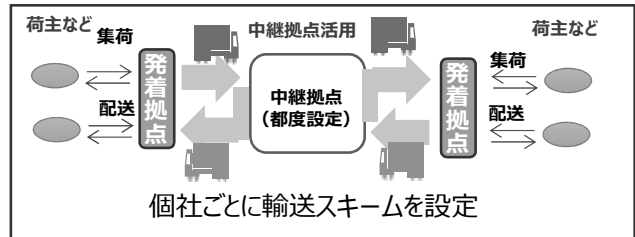
片道みの長距離輸送の改善や、近隣の集配案件の拡大が期待できる。

#### 【荷主企業】

物流プラットフォームを提供する事業者が主体となり、複数荷主を集約し共同配送することで、輸送効率の向上が期待できる。

### <個別コーディネート型>

荷主に合わせ個別にコーディネート



#### 【運送事業者】

荷主の長距離輸送の要望に応えつつ、ドライバーの労働時間の削減が期待できる。

#### 【荷主企業】

自社の物流課題に対し、輸送ネットワークの構築から、実運送まで一貫したコーディネート力が期待できる。

中継輸送を活用した物流プラットフォームを提供する事業者の例

○ NEXT Logistics Japan 株式会社  
( <https://www.next-logistics-jp.jp/> )



○ トランコム 株式会社  
( <https://www.trancom.co.jp/> )



○ 株式会社 デンソーテン (スワップボディコンテナ交換方式)  
( <https://www.denso-ten.com/jp/release/2022/04/20220412.html> )



## □ 中継輸送実現に向けたポイント (荷主・運送事業者等へのヒアリング結果)

### ● 中継輸送パートナー企業の発掘

- 「ホワイト物流」宣言した事業者同士のコミュニケーションの場である「集いの場」の活用
- 中継輸送プラットフォームの活用
- 事業協同組合の活用 等

### ● 中継輸送担当ドライバーの賃金体系等の整備

- 中継輸送の実施により、削減された労働時間分の賃金が下がることがないよう、雇用形態の充実や賃金体系の整備

### ● 中継拠点の確保

- 中継拠点はドライバーが日帰り運行可能な発地・着地との距離250km以内が望ましい
- 中継輸送の方式により必要な設備の確認  
例：十分な仮置スペースやフォークリフトなど

### ● コスト・リードタイム増への荷主の理解／協力

- 従来の幹線輸送と比べ、中継輸送では
  - ① 高速料金、中継拠点利用料、新規保険料等のコスト増
  - ② 中継によるリードタイム増 が発生

【ご参考】国土交通省のホームページでは、中継輸送の実施に向けた資料をご紹介します。



中継輸送実施の手引き

中継輸送に取り組むにあたり踏まえるべきポイントを解説



中継輸送の取組事例集

取組事例や成功の秘訣をご紹介します



国土交通省自動車局貨物課

2022.4

# 燃料価格影響シミュレータの活用について

全日本トラック協会が設置する「燃料価格高騰対策本部」の共同事務局である日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、昨今の高騰する燃料価格情勢を踏まえて、価格上昇による影響額を簡易に把握するためのツールとして、「燃料価格影響シミュレータ」（エクセルシート）を制作・公開しています。

本シミュレータにより、燃料価格、車種ごとの燃費及び台数、運行距離、稼働日数などの条件を入力することで、過去の燃料価格との差額を簡単に算出することができます。

昨今の高騰する燃料価格情勢を踏まえて、価格上昇による影響額を簡易に把握するためのエクセルシートです。

燃料価格、車種ごとの燃費及び台数、運行距離、稼働日数などの条件を入力することで、過去の燃料価格との差額を簡単に算出することができます。

さらに、これらの条件を変えることで様々なシミュレートが可能で、燃料サーチャージや運行原価の把握、荷主交渉などの補完ツールとしてご活用ください。

※シートは「月別」と「運行別」の2種類があります。

シートは以下のアドレスにあります。

○日貨協連「燃料価格影響シミュレータ」（月別）:Excelシート

[https://www.nikka-net.or.jp/data/filemanager/browser/simulator\\_v3\\_1\\_per\\_month.xlsx](https://www.nikka-net.or.jp/data/filemanager/browser/simulator_v3_1_per_month.xlsx)

○日貨協連「燃料価格影響シミュレータ」（運行単位別）:Excelシート

[https://www.nikka-net.or.jp/data/filemanager/browser/simulator\\_v3\\_1\\_per\\_service.xlsx](https://www.nikka-net.or.jp/data/filemanager/browser/simulator_v3_1_per_service.xlsx)

# トラック運送業界の環境ビジョン2030を策定

(公社)全日本トラック協会は、2030年度を目標にトラック運送業界全体で「カーボンニュートラル」を目指すため、『トラック運送業界の環境ビジョン2030』を策定しました。

## 【カーボンニュートラル】とは？

最近いろいろなところで目にする「カーボンニュートラル」。

地球温暖化をもたらす「温室効果ガス」の排出をできるだけ削減し、削減できなかった分は植林による吸収などで差し引いて全体としてゼロにすることです。

日本政府は2050年の「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、また2030年度の温室効果ガスの排出削減目標を国際社会に向けて表明しており、地球温暖化対策に社会全体で関わることを求められています。

## 【トラック運送業界のCO2排出量】

温室効果ガスのうちもっとも多く排出されるCO2（二酸化炭素）は、現代社会のあらゆる場面で排出され、トラックをつくるとき、荷物を積んで走るとき、廃車するときにも、それぞれCO2が排出されています。

## 【トラック運送業界が取り組む「カーボンニュートラル」】

荷物を運送することで成り立つわたしたちトラック運送業界は、トラックの運行を止めることはできませんが、各社のさまざまな工夫と努力によってCO2排出量を減らすことができます。

全日本トラック協会は、無理せずできそうなことから取り組みを始め、2030年度を目標に、トラック運送業界全体で「カーボンニュートラル」を目指すため、『トラック運送業界の環境ビジョン2030』を策定しました。





# 青年部だより

## 九州地区運輸青年部連絡協議会第4回役員会へ出席

大分県トラック協会青年部（佐藤政信副会長）は4月18日（月）、長崎市「ホテルニュー長崎」において開催された標記会議に出席した。

会議では、「令和3年度九州ブロック長崎大会の開催結果について」「（公社）全日本トラック協会青年部会ブロック代表の年齢制限に係る規約変更について」協議がなされた。

次回役員会は鹿児島県で6月頃に開催予定。



役員会のようす

## 令和4年度「役員会」「通常総会」を開催

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は4月25日（月）、大分県トラック会館において「役員会」「通常総会」を開催した。

会議では、「令和3年度事業報告（案）及び収支決算（案）並びに収支差額処分（案）について」「令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」が承認された。

また、任期満了に伴い役員が改選され、新会長に荻本<sup>ひろと</sup>豪人氏（開成輸送株、代表取締役）が就任した。



役員会・通常総会のようす

### ◇青年部「大運会」新正副会長

【会長】荻本豪人

開成輸送株 代表取締役

【副会長】小河勇貴

鶴崎林商運輸株 代表取締役社長

魚返直寿

（有）魚返産業運輸 専務取締役

## 卒業会員のご報告

今年度の総会をもって、青年部を卒業されたので、ご報告いたします。

【大分東地区】**新生運送 株式会社** 代表取締役 **中原 寿博 氏**

【大分東地区】**有限会社 中央産業輸送** 専務取締役 **佐藤 宏樹 氏**

これまで青年部活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

## 新入部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【大分東地区】**新生運送 株式会社** 主任 **竹中 雄基 氏**

## ◇青年部会員を募集しています

青年部では、将来の物流の担い手として、知識の習得と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。

### 【活動内容】

- 勉強会
- 視察研修
- 「トラックの日」記念イベント
- 他県青年部との交流会
- 全ト協青年部会九州ブロック大会
- 行政懇談会
- 慈善奉仕事業
- その他

### 【入会資格】

- 協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

### 【入会資格】

- 協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問 合 せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好

電話 097-558-6311 メール [okabe@ota.or.jp](mailto:okabe@ota.or.jp)

# 各種申請・届出等の窓口業務における 受付時間変更の試行運用について（案内）

標記について、警察本部長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

さて、この度、大分県警察では、申請・届出等に関する事務処理時間の確保による適正な審査業務の推進及び時間外勤務を前提とした勤務形態の見直しによる職員の働き方改革の推進を図るため、警察本部及び警察署における道路交通法関係業務等の一部の窓口業務の受付時間を下記のとおり変更し、試行運用を行うこととしました。

つきましては、本試行運用に御理解と御協力をいただきますとともに、貴協会会員の皆様に周知していただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 試行運用開始日

令和4年4月1日

### 2 受付時間

平日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除きます。）

### 3 試行運用対象業務

#### (1) 生活安全関係業務

風俗営業等関係、古物営業関係、火薬類関係、質屋営業関係、銃砲刀剣類関係、警備業関係、インターネット異性紹介事業関係、探偵業関係

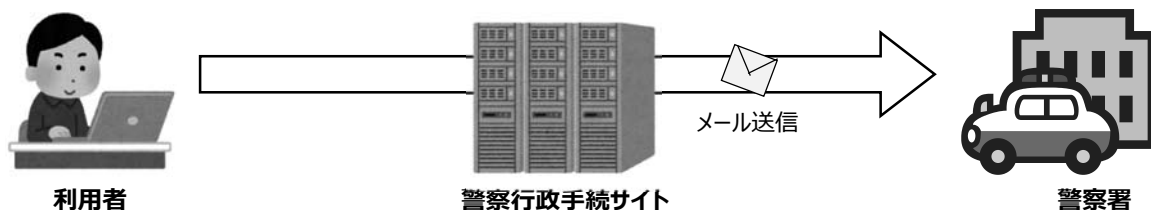
#### (2) 交通関係業務

緊急自動車関係、安全運転管理者等関係、自動車運転代行業関係、通行禁止除外指定車標章関係、駐車禁止除外指定車標章関係、通行禁止道路通行許可関係、駐車禁止場所駐車許可関係、高齢運転者等標章関係、制限外積載等許可関係、道路使用許可関係、自動車保管場所関係、緊急通行車両等事前届出関係

<b>【担当】</b>	◦ 試行運用全般 警察本部警務部警務課企画係 TEL 097-536-2131（内線2692、2693）
	◦ 試行業務内容 警察本部交通部交通規制課規制総務係 TEL 097-536-2131（内線5183）

# 「警察行政手続サイト」の運用が開始されました。

「警察行政手続サイト」なら、オンラインでの申請・届出ができます。



## 対 象 業 務

### 【警備業法関係】

- 1 廃止の届出 (警備業法第10条第1項)
- 2 服装の届出 (警備業法第16条第2項)
- 3 服装の変更の届出 (警備業法第16条第3項)
- 4 護身用具の届出 (警備業法第17条第2項)
- 5 護身用具の変更の届出 (警備業法第17条第2項)

### 【道路交通法関係】

- 6 安全運転管理者の選任の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 7 副安全運転管理者の選任の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 8 安全運転管理者の解任の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 9 副安全運転管理者の解任の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 10 安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 11 副安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出 (道路交通法第74条の3第5項)
- 12 道路使用許可の申請 (道路交通法第78条第1項) ※
- 13 道路使用許可の変更の届出 (道路交通法第78条第4項) ※
- 14 道路使用許可の再交付の申請 (道路交通法第78条第5項)
- 15 通行禁止道路通行許可の申請 (道路交通法施行規則第5条第1項) ※
- 16 駐車許可の申請 (道路交通法第45条第1項及び第49条の5) ※
- 17 制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可の申請 (道路交通法施行規則第8条第1項) ※

### 【災害対策基本法等関係】

- 18 緊急通行車両等及び規制除外車両の事前届出  
(災害対策基本法施行令第33条第1項の規定等に関する交通局長通達)

### 【暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律関係】

- 19 責任者の選任の届出  
(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第17条第1項)

### 【重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律】

- 20 小型無人機等の飛行に関する通報  
(重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第10条第3項)

※印のついた手続については、基本的には定型的・反復継続して行うものを受け付けます。

QRコードから行政手続サイトの申請ページ  
を御覧いただけます。



# 2023年度(再来年度(2024年3月))卒業・修了予定者等の 就職・採用活動に関する要請 ポイント

## 背景等

- 近年、就職・採用活動の日程が一部で早期化し、学生の就職活動期間は長期化する傾向。またインターンシップ等を契機として、就職・採用活動の日程より前に実質的な就職・採用活動が行われる事例もあり、学生が学修時間等を確保しながら安心して就職活動に取り組める環境を損なわれる事態も生じている。このため、インターンシップの適切な実施と就職・採用活動の日程等の遵守徹底が必要。
- このため、2023年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請を下記のとおりとりまとめ、関係省庁連名により広く経済団体等へ要請（2022年3月28日）。
- ※要請事項の周知状況等について、経済団体等へフォローアップを行う。

## 要請内容のポイント

1. 就職・採用活動日程を以下のとおり、遵守すること。
  - ・ 広報活動開始 : 卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
  - ・ 採用選考活動開始 : 卒業・修了年度の6月1日以降
  - ・ 正式な内定日 : 卒業・修了年度の10月1日以降

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度 (2015年3月)	12月	4月
2015年度 (2016年3月)	3月	8月
2016年度 (2017年3月) ~		6月
2023年度 (2024年3月) 新3年生	3月	6月
2024年度 (2025年3月) 新2年生	2022年度に検討	

2. 学事日程等に十分配慮すること。

採用選考活動は、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯などを活用するとともに、学生の健康状態に配慮。

3. 上記1. の開始日以前にインターンシップを実施する場合、広報活動や採用選考活動と異なるものであることを明確にすること。  
就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行ったり、情報発信することがないようにするとともに、学生の長期休暇の活用し、学事日程に十分配慮すること。
4. 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応募を可能とすること。
5. オンラインを活用する場合、学生に対し、通信手段等の事前明示、通信が乱れた際の対応等を行うこと。
6. 日本人海外留学者・外国人留学生などに対し、多様な採用選考機会を積極的に周知・提供すること。
7. 学生の個人情報の取扱い等について、法令を遵守すること。
8. セクシュアルハラスメント等の防止を徹底すること。
9. 採用選考に当たり、成績証明等を一層活用し、学修成果や学業への取組状況を適切に評価すること。



# STOP! 熱中症

# クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!




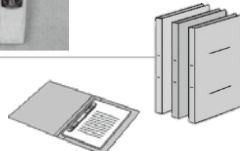





労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

**事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。**

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



**確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!**

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	<b>WBGT値の把握の準備</b> JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>作業計画の策定など</b> WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b> 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>服装などの検討</b> 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b> 熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。 
<input type="checkbox"/>	<b>労働衛生管理体制の確立</b> 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>発症時・緊急時の措置の確認と周知</b> 体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R4.3)

## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

### □ WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP  
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値の低減対策は実施されているか
<input type="checkbox"/>	WBGT値に応じた作業計画となっているか
<input type="checkbox"/>	各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか
<input type="checkbox"/>	各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/>	作業の中止や中断をさせなくてよいか



### □ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ いったん作業を離れ、休憩する
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



# ●国 税 だ よ り

## 新型コロナウイルスの影響により国税の納付が困難な方へ

### 猶 予 制 度 が あ り ま す

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、次の猶予が認められる場合がありますので、所轄の税務署（徴収担当）に早めにご相談ください。

なお、税務署でのご相談をご希望の場合には、「3密」防止の観点からも、事前にお電話をいただき、日時のご予約をお願いします。

区分	申請による換価の猶予 (国税徴収法第151条の2)	納税の猶予 (国税通則法第46条)
要件等	<p>次の要件のすべてに該当するときは、延滞税が軽減の上、猶予が認められます。</p> <p>①国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。</p> <p>②納税について誠実な意思を有すると認められること。</p> <p>③猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。</p> <p>④納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。</p> <p>(注) 既に滞納がある場合や滞納となつてから6か月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(国税徴収法第151条)が受けられる場合もあります。</p>	<p>次のような個別の事情がある場合は、延滞税が軽減又は免除の上、猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。</p> <p>《具体例》</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合</p> <p>②納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療等に付随する費用</p> <p>③納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額</p> <p>④納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額</p>
申請方法等	<p>1. 「猶予申請書」を所轄の税務署に提出してください。 なお、提出には郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。</p> <p>2. 収支状況などの確認のため、帳簿等の書類の準備をお願いします（書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。）。</p>	

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 令和4年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	6月	7月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565		4日～8日と 11日
		実技のみ	6日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	1日～2日 20日～21日	4日～5日
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	6日～10日と 13日 22日～24日と 27日～29日	7日～8日と 11日～14日 20日～22日と 25日～27日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧 解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	14日	19日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	27日～28日	26日～27日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	7日～8日 20日～21日	5日～6日 19日～20日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	7日～9日 20日～22日	5日～7日 19日～21日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	6日～8日 21日～23日	6日～8日 19日～21日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	1日～3日 15日～17日	13日～15日 26日～28日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650	29日～7/1日		
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)		2日	11H	16,500	1,650	6日と10日 20日と24日	4日と8日
		1班					6日～9日 20日～23日	4日～7日
	大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	2班	6日と 13日～15日 20日と 27日～29日	4日と 11日～13日
		土・日					11日～12日と 18日～19日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650		1日と 4日～7日	
シヨベル ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5ト未満)	2日	13H	12,100	1,705	15日～16日 27日～28日	13日～14日 25日～26日	
	小型車両系(機体質量3ト未満)	2日	13H	12,100	1,370			
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	29日～30日		
	フォークリフト(最大荷重1ト未満)	2日	12H	12,100	1,650	1日～2日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,540	13日～14日	11日～12日	
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430				

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## 陸災防だより

# 令和4年度 講習案内

## ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- |  |  |
|--|--|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)<br>大分労働局長登録・登録番号第48-5号<br>(2024年3月30日まで有効) | 6月16日(木)・17日(金)<br>10月19日(水)・20日(木)<br>1月18日(水)・19日(木) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名)  | 7月15日(金)   |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名)                                     | 9月2日(金)  |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名)   | 10月11日(火)  |

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

### 【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。  
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内



縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

# 受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ㊞

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 ( 特定の場合とは、はい作業主任者技能 )  
 ( 講習を指す。 )

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊞

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

# 令和4年度 第1回 運行管理者試験のご案内

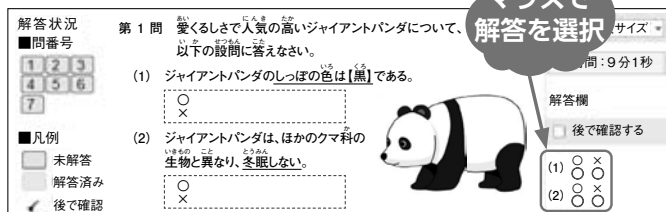
試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。(CBT = Computer Based Testing)

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

エリア・日程選択	
ご希望の日程を全て選択し、検索ボタンを押してください。	
試験名	令和3年度第2回運行管理者試験(新規受験)【貨物】試験結果レポートなし
都道府県	東京都
月	2021年11月
期間	1-10日

受験可能な日時の確認						
各テストセンターの受験可能日は下記のとおりです。						
受験会場名	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)
PCエスコート北赤羽駅前教室	○	○	○	○	○	-
ナレッジ・テストセンター	-	○	○	○	-	-
テルン・パソコンスクール八王子校	-	○	-	○	-	-

## 申請方法

インターネット申請(書面での申請はできません)

複数回の試験を申し込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

## 申請の受付期間

令和4年6月13日(月)～令和4年7月13日(水)

## 試験日時

令和4年8月6日(土)～9月4日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月21日に公表する予定です。)

## 試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

## 受験手数料等

6,000円(非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円(税込)(システム利用料)
- ・再受験申請：860円(税込)(システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円(税込)

## 受験資格

### 実務経験者

・自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

### 基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(修了予定の方は、令和4年7月27日までに修了)した方

# CBT 試験の流れ

受験申請サイト

**STEP 01** 受験の申請

申請情報入力



試験センター


受験申込受付

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
  - 申請情報の入力
  - 受験資格情報の入力
- \*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。  
\*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード
- 申込が受理されると、運行管理試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

**STEP 02** 書類の審査

審査中

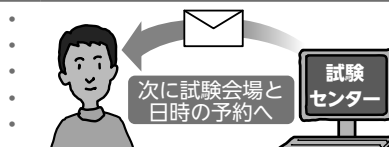


審査完了

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

- \*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和4年7月27日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

**STEP 03** 書類審査完了のご案内



次に試験会場と日時の予約へ

試験センター


提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

\*STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。

CBT 試験専用サイト

**STEP 04** CBT試験専用サイトへアクセス

CBT試験専用サイトの会場予約画面

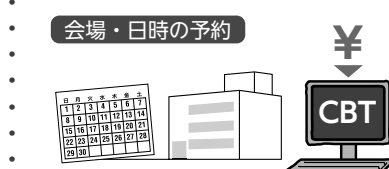


CBT

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトのマイページから会場予約画面を開いてください。

**STEP 05** 試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約




CBT

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

- \*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和4年8月2日までに試験会場等の予約をして、8月5日までに受験手数料等の支払を完了してください。
- \*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和4年8月5日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。
- \*8月5日までに受験手数料等の支払を完了していないと、受験申請が取消しとなりますのでご注意ください。

**STEP 06** 申請手続完了



受験確認書メール

CBT

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

- \*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

**STEP 07** 試験当日



試験会場

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

- \*試験当日、受付時に顔写真付き身分証明書を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。
- \*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

体験版 <https://trial.j-cloud.net/login/practice2>



運行管理者試験の申請手続きの詳細は、当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



# 令和4年度第1回 運行管理者試験 貨物

1. 試験方法	<p><b>C B T 試験</b>                  ※C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。</p>											
2. 試験期日	令和4年8月6日(土)～9月4日(日)											
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。											
4. 受験資格	<p>受験資格は、次の(1)又は(2)の要件を満たす方                  (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方                  (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(受講予定の方は、令和4年7月27日までに修了した方)</p>											
5. 受験手続	<p>①申請の方法及び期間</p> <table border="1" data-bbox="501 1028 1450 1155"> <thead> <tr> <th>申請方法</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット申請 (新規・再受験)</td> <td>令和4年6月13日(月)～令和4年7月13日(水)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。)</p> <p>②試験会場等の予約                  試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。</p> <p>③受験手数料：6,000円(非課税)</p>	申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和4年6月13日(月)～令和4年7月13日(水)							
申請方法	申請期間											
インターネット申請 (新規・再受験)	令和4年6月13日(月)～令和4年7月13日(水)											
6. 合格基準	<p>試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。                  (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。                  (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。</p> <table border="1" data-bbox="528 1514 1450 1671"> <thead> <tr> <th colspan="2">出題分野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貨物自動車運送事業法関係</td> <td>②道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③道路交通法関係</td> <td>④労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出題分野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出題分野		必要な正解数										
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上										
③道路交通法関係	④労働基準法関係											
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
7. 試験結果の発表	<p>(1) 令和4年9月21日(予定)                  (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。</p>											

——— 国土交通大臣指定試験機関 ———



公益財団法人  
**運行管理者試験センター**

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 0476-85-7177

(掲出期間 公示日～令和4年9月下旬まで)

## 会員名簿訂正方のお願

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
2	三宮運送(有) 三宮 眞弓	大久保 敏也	代表者の変更
3	(株)FIRST EXPRESS		利用取得
5	久留米運送(株)大分支店 栃谷 雄一郎	中村 晋	代表者の変更
6	高陽輸送(株)大分営業所 於保 照浩	田吹 眞一	代表者の変更
7	日本郵便(株)大分中央郵便局 高柳 直樹	本田 秀利	代表者の変更
7	セイノースーパーエクスプレス(株)大分営業所 近藤 賢哉	清原 大志	代表者の変更
12	九州西濃運輸(株)大分支店 石口 俊一	濱崎 寿雄	代表者の変更
13	日成運送(株) 菊山 春男	二ノ宮 秀徳	代表者の変更
14	(株)三愛ガスサービス大分事業所	三愛オプリアスサービス九州(株)大分事業所	名称の変更
16	ヤマト運輸(株)大分大在営業所 大畠 隆義	甲斐 祐作	代表者の変更
16	(株)大分丸運 笠原 智博	清水 博幸	代表者の変更
17	上村運送(株)大分営業所 佐藤 喜晃	黒木 文勝	代表者の変更
21	ヤマト運輸(株)別府亀川営業所 黒木 新二	吉本 心也	代表者の変更
22	日本郵便(株)別府郵便局 毎熊 豊	宇野 賢一	代表者の変更
22	(株)サカイ引越センター別府支店 竹田 哲也	井端 元気	代表者の変更
23	九州西濃運輸(株)北大分営業所 近藤 豊	木下 孝啓	代表者の変更
25	九州福山通運(株)大分杵築営業所 後藤 一俊	松田 宏樹	代表者の変更
26	ヤマト運輸(株)大分宇佐営業所 榎 隆雄	渡瀬 俊一	代表者の変更
29	日本通運(株)中津支店 平田 裕	佐藤 禎郎	代表者の変更
30	ダイオーエクスプレス(株)九州営業所 加藤 昭二	釘本 忠之	代表者の変更
33	ヤマト運輸(株)日田営業所 工藤 靖亮	磯村 純一	代表者の変更
41	日本通運(株)豊後大野営業所 佐藤 真哉	谷 賢治	代表者の変更
44	ヤマト運輸(株)佐伯営業所 菅 修一	加藤 俊二	代表者の変更

## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会 社 名	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車 両 数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
にしにほんいづみうんゆかぶしがいしゃ 西日本いづみ運輸株式会社 おおいたえいぎょうしょ 大分営業所 令和4年4月15日	しもだもとゆき 下田 基行	一般	大分市青崎2丁目5番10号	7				7	097-524-0302 ----- 097-524-0304

### 燃 料 情 報

令和4年3月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

#### 軽油価格調査一覧表

##### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	149.0	118.0	131.4
ローリー平均	129.0	112.4	116.7
カード平均	148.5	113.0	124.8

##### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	37.0
出 光	6	22.2
昭 和 シ ェ ル	1	3.7
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	22.2
そ の 他	4	14.8
合 計	27	100.0

区分		月	21年									22年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
スタンド 平 均	大 分	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3	117.2	123.9	127.0	121.0	126.0	130.1	131.4	
	全 国	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6	112.3	117.9	120.3	116.7	121.0	124.0	126.4	
ローリー 平 均	大 分	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6	104.7	110.9	112.2	107.2	112.2	115.9	116.7	
	全 国	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5	102.5	109.2	111.5	105.9	110.9	114.7	116.0	
カード 平 均	大 分	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3	112.7	119.0	120.7	117.0	120.4	123.3	124.8	
	全 国	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7	112.7	118.6	120.2	116.2	120.1	124.1	125.7	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均



# 軽油価格調査集計表

(令和4年3月)

令和4年4月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和4年3月

## 単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.20	117.43	127.67

令和4年3月

## 元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	135.15	117.35	130.01
出光昭和シェル	125.42	117.41	124.65
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	136.00	115.03	128.05
そ の 他	120.01	118.02	127.38

令和4年3月

## 購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	129.43	117.44	128.51
30～50キロリットル未満		118.86	121.20
50～100キロリットル未満		115.83	
100キロリットル以上	122.04	117.58	124.97

令和4年3月

## 支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	125.77	118.95	123.65
30～60日 未 満	129.07	116.71	127.33
60 日 以 上	128.90	117.85	148.50

## 軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年11月	120.90	112.34	123.69
令和3年12月	117.58	106.56	120.39
令和4年1月	122.75	113.11	124.67
令和4年2月	124.39	115.38	127.42
令和4年3月	128.20	117.43	127.67

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（5月16日～6月15日）

日	曜	行 事
16	月	令和4年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議(14:00 大分市役所本庁舎8階 大会議室(Zoom))
17	火	
18	水	
19	木	正副会長会(10:00 役員室)、理事会(13:00 大会議室)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	労働委員会(10:30 中会議室)、交通・環境対策委員会(13:30 大会議室)
24	火	令和4年度大分県・西部地区等総合防災訓練 全体説明会(午後)、「令和4年第1回公正採用選考人権啓発推進員研修会」及び「新規学卒者採用ガイダンス」(10:00 大分県労働福祉会館(ソレイユ)7階会議室)
25	水	
26	木	第10回税制委員会(11:00 全日本トラック総合会館 3階全ト協ホール)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	求人情報サイト構築に関する事業説明(14:00 (Zoom会議))
31	火	
6/1	水	九州ブロック専務理事業務連絡会議(15:30 くまもとの森都心プラザ 5階「多目的室」)
2	木	令和4年度第1回おおいたうつくし作戦県民会議(13:30 トキハ会館、大分センチュリーホテル) 第195回理事会(14:30 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」)、第65回評議員会(16:00 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」)
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	正副会長会(10:00 役員会)、理事会(11:00 中会議室) 第75回定時総会・大分県トラック事業政治連盟通常総会・陸災防大分県支部通常総会(13:00 大会議室)
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	九州トラック交通共済創立50周年記念式典(16:00 ホテル日航福岡)、九州トラック交通共済創立50周年祝賀会(17:00 ホテル日航福岡)
15	水	

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	運送約款 (掲示用)	1枚	110	
25	運送約款 (冊子)	1冊	165	
26	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	490	
27	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所 (〒      -      )	お電話 (      )      -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。



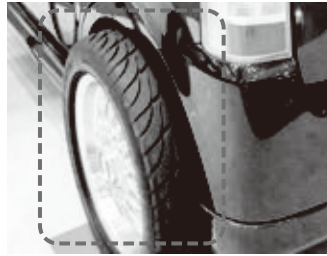
# このような改造は 不正改造です!!

## ① 基準不適合マフラーの装着/消音器の取り外し



基準不適合マフラーの装着やマフラーの切断・取り外しは、排気騒音が増大し、沿道住民の生活環境を脅かし、騒音公害の原因に繋がります。

## ② タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し



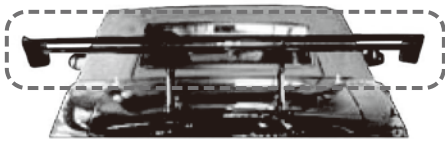
適切なタイヤやホイールを使用しなければ、車体に接触したり、ブレーキ構造などと干渉します。また、車体から突出することもあり、歩行者等に危害を及ぼすおそれがあり、大変危険です。

## ③ 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け (貼付状態で可視光線透過率70%未満)

運転者席及び助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ることにより、周囲の状況が確認しにくくなり、大変危険です。



## ④ 基準外ウイングの取付け



車体からはみ出したウイングは、歩行者等に接触し、危害を加えるおそれがあるため、大変危険です。

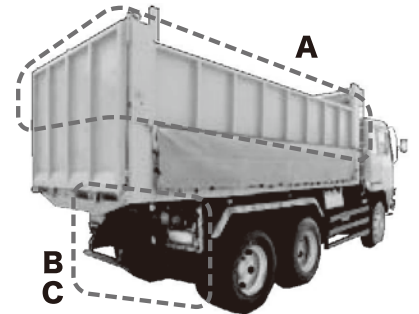
## ⑤ 灯火類の灯光の色を変更 クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け

制動灯、方向指示器等はそれぞれ灯光の色が定められており、その他の色を使用することは誤認を与え、他の交通を阻害し、事故を誘発するおそれがあり、大変危険です。



※色の判断については、点灯状態を見て判断します。

## ⑥ A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設 B. 突入防止装置の切断・取外し C. 大型後部反射器の取外し



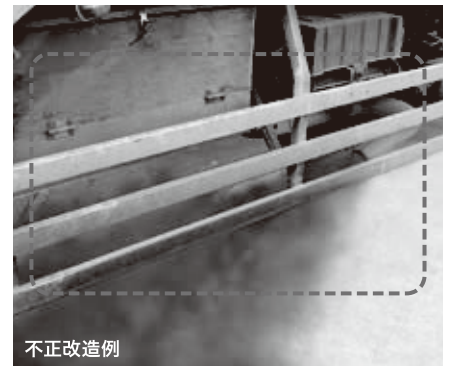
## ⑦ 前面ガラス等への装飾板の装着



## ⑧ 速度抑制装置(スピードリミッター)の解除・取外し



## ⑨ ディーゼル自動車が出す黒煙



このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車・  
迷惑黒煙車  
連絡先

北海道運輸局 011-290-2752  
東北運輸局 022-791-7534  
北陸信越運輸局 025-285-9155  
関東運輸局 045-211-7254

中部運輸局[不正改造] 052-952-8042  
中部運輸局[黒煙] 052-952-8044  
近畿運輸局 06-6949-6453  
中国運輸局 082-228-9142

四国運輸局 087-802-6783  
九州運輸局 092-472-2537  
沖縄総合事務局 098-866-1837

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-3/> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→







# 不正改造は犯罪です!!

それ！許されないぞ！



不正改造車の使用者 ▶ 整備命令の発令

不正改造を実施した者 ▶ 6ヵ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

基準不適合マフラーの装着  
消音器の取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け  
(貼付状態で可視光線透過率70%未満)



タイヤ及び  
ホイールの車体  
(フェンダー)  
外へのはみ出し



## 不正改造車を排除する運動

推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

(一社)日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(公社)日本バス協会、(公社)全日本トラック協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)全国軽自動車協会連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一財)自動車検査登録情報協会、(一社)日本自動車会議所、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)全国自動車標協協議会、全国石油商業組合連合会、(一社)自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車スポーツマフラー協会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、(一社)全国二輪車用品連合会、全国ディーゼルのポンプ振興会連合会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国自動車短期大学協会、全国オートバイ協同組合連合会